



2018年4月13日

各位

会社名 黒谷株式会社
代表者名 代表取締役社長 黒谷 純久
(コード番号：3168 東証二部)
問合せ先 経営企画部長 杉本 護
(TEL. 0766-84-0001)

株式分割後における株主優待基準に関するお知らせ

当社は、平成30年4月13日開催の取締役会において、同年3月1日付で実施した株式分割後の株主優待基準を下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割後の株主優待基準

今回の株式分割（2分割）に際し、現行の株主優待制度の対象である「1単元（100株）以上保有の株主様」について変更を行わず、維持いたします。

なお、当社の株主優待制度の対象は、毎年8月末現在の当社株主名簿に記載または記録された、株主様が対象となっております。

これに伴い、株式分割後の最低投資単位をご所有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

2. 株主優待の内容

所有株式数	優待内容	
	株式分割前	株式分割後
	8月末日（年1回）	8月末日（年1回）
100株以上 500株未満	QUOカード 500円分	同 左
500株以上 1,000株未満	QUOカード 1,000円分	同 左
1,000株以上	QUOカード 2,000円分	同 左

以上